

はまぎんDC自由期間定期

定期預金:自由満期型

※本商品は元本確保型の商品です。

1.基本的性格

自動継続定期預金です。

2.預入対象者

確定拠出年金制度の加入者等
(ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。)

3.預入期間

最長5年(定型方式のみ)

4.商品提供機関

横浜銀行

5.約定利率の決定方法

利率は市場金利の動向に応じて、原則毎週最終営業日に翌週初の営業日から適用される利率を決定します。ただし、市場金利の変化によって、週の途中で適用利率を変更する場合があります。

6.適用利率

預入期間に応じた14段階の利率を設定します。

(1か月未満、1か月以上3か月未満、
3か月以上6か月未満、6か月以上9か月未満、
9か月以上1年未満、1年以上1年6か月未満、
1年6か月以上2年未満、2年以上2年6か月未満、
2年6か月以上3年未満、3年以上3年6か月未満、
3年6か月以上4年未満、4年以上4年6か月未満、
4年6か月以上5年未満、5年)

上記期間別の適用利率は預入時の約定利率が適用されます。

7.利払方法

利息は、満期日ならびに解約日以降一括してお支払いします。一部払い出しの場合、その都度お支払いします。

8.利息の計算方法

付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算をもとに、6か月複利の方法で計算します。

9.利息に対する課税

確定拠出年金制度上、利息は非課税となります。

10.満期時の取扱い

満期となった預金明細の元利金を新たな元金として、同一期間の「はまぎんDC自由期間定期」に自動継続します。

11.中途解約の取扱い

中途解約の適用はありません。

12.一部解約の取扱い

元金の一部を解約することができます。

「一部解約可能額」:1円以上1円単位

(取引明細単位の内訳定期預金の解約のほか、取引明細単位の内訳定期預金のうちの一部解約も可能です。)

「一部解約時の適用利率」:預入日または継続日から払い出し日の前日までの期間に対応する約定利率を適用します。

13.お申込み単位

預入金額は1円以上1円単位です。

14.手数料

手数料はかかりません。

15.持分の計算方法

加入者ごとの持ち分についての計算は元金によるものとします。

なお、加入者の個人別持ち分は記録関連運営管理機関により計算・管理されています。

16.セーフティネットの有無

本商品は預金保険制度の保護の対象となっています。定期預金は1金融機関につき預金者1人当たり、元金1,000万円までとその利息が保護されます。

なお、金融機関名義の預金は、預金保険制度の対象外となりますが、確定拠出年金制度の資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関名義の預金については、加入者の個人別管理資産額に相当する金額の部分相当加入者の預金に係る債権とみなして預金保険制度の保護の対象としております。

ただし、横浜銀行に本商品以外の預金があるときは、その預金を優先し、本商品と合計で元金1,000万円とその利息が保護の範囲となります。

17.利益の見込及び損失の可能性

解約のお申し出のない限り、預入日から5年後の満期日に約定利率で計算した利息を元金に組み入れて、自動継続します。

解約のお申し出があった場合には、預入日から解約日までの期間に応じて、約定利率で計算した利息を解約元金とともにお支払いします。

横浜銀行の破綻時において、預金保険制度の保護範囲を超える元金および利息については保護されないおそれがあります。